

内容と実施スケジュール

	計画期間 (平成22年)の目標	前期達成状況 (15年度末)	中期				後期 (20~22)
			16	17	18	19	
地域ケア拠点の整備	拠点の整備	検討	調査研究	検討協議	事業着手	整備	→
高齢者等地域ケアサポート推進モデル事業の展開	事業の充実 地区の拡充		検討・モデル事業実施			事業の充実 地区の拡充	→
福祉の自己評価システムの導入	システム検討と実施体制の整備	検討・試行	実施	継続			→
第三者評価事業の推進・支援	サービス評価結果の検証						
健康づくり目標行動指針の策定	健康づくり目標行動の推進	検討	検討・策定	推進			→
基本健康診査などによる生活習慣病予防の推進	前期で実施した後継続	実施・継続					→

第6部

いきいきと子どもが輝く 教育・子育て支援のまちをつくる

関係機関や専門家との連携による子どもの相談に関する総合的なネットワークにより、児童虐待の早期発見、早期対応から家庭復帰後の見守りや問題を抱えた家庭への支援、養育家庭制度の拡大を目指します。子ども家庭支援センター(すくすくひろば、のびのびひろば)を、市の子育て支援拠点として機能を充実させます。多様な保育ニーズへの対応、待機児童の解消に向けて、市立幼稚園廃園後の活用策の検討、民間保育所・認証保育所の開設支援などを行います。学童保育所については、改修箇所を増やして、定員の増加を図ります。義務教育については、小・中一貫教育の推進を図るとともに、コミュニティ・スクールの今後のあり方を検討します。また、学校施設の耐震補強工事を進めるとともに、学校を拠点とした子どもの居場所として「地域子どもクラブ」を全校に設置します。

	計画期間 (平成22年)の目標	前期達成状況 (15年度末)	中期				後期 (20~22)
			16	17	18	19	
民間保育所・認証保育所等の開設支援	開設・待機児童の解消		3園	1園	1園		1園
廃園後の市立幼稚園施設を活用した子育て支援施設の開設	3カ所開設		検討		1カ所	1カ所	1カ所
学童保育所の改修等	8カ所の改修	2カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	2カ所
コミュニティ・スクールのあり方の検討	実施・検討	小学校1校で実施	実施 検討				→
小・中一貫教育の推進	開設・検証・拡大	調査・研究	調査・研究 開発	開設準備	モデル校開設の実践	実践	検証・拡大
学校施設の耐震補強工事(事業費:約19億9千万円)	10校実施	北野小・四中・六小		六小 五小 中原小	五中 南浦小		七小 三小 一中

第7部

創造性と豊かさをひろげる 生涯学習・文化のまちをつくる

市民生活の向上に資する新しい技術やシステムを開発し、地域の人材育成、都市活力の再生と充実した生涯学習の機会を提供するため、「民学産公」が協力・連携して、三鷹ネットワーク大学(仮称)を設立します。市民の身近なスポーツの場として、総合型地域スポーツクラブを設置し、全市的な展開を

目指します。総合スポーツセンター(仮称)の建設については、社会経済状況の観点から実施時期の見直しを行ってまいりましたが、今後ともそうした動向を見極めながら、整備を計画期間の後期に変更します。絵本を通して親子が一緒に楽しむ場を提供することにより、親子のふれあいを推進するとともに、子どもに夢を与え、創造力豊かな世界に触れる機会をつくるため、絵本館(仮称)の整備を行います。

	計画期間 (平成22年)の目標	前期達成状況 (15年度末)	中期				後期 (20~22)
			16	17	18	19	
三鷹ネットワーク大学(仮称)の設立	設立・運営	調査・研究	設立準備	設立運営	運営		→
総合型地域スポーツクラブの設置と拡充	モデルクラブの設立・運営 全市的な展開の検討	準備・検討委員会 開催・準備委員会 設立運営	モデルクラブ設立	運営 全市的な展開の検討			→
総合スポーツセンター(仮称)の建設	総合スポーツセンター(仮称)の建設	見直し・検討					設計・工事 ・オープン
絵本館(仮称)の整備	整備・運営			調査・研究・整備			→

第8部

ふれあいと協働で進める 市民自治のまちをつくる

さらなるコミュニティの活性化を目指し、これまでの住民協議会の活動を踏まえ、市民協働センターの活動や、町会・自治会などの地域自治組織による安全安心や地域ケアの取り組みなどとの連携のあり方を検討していきます。自治基本条例(仮称)を制定し、自治の基本理念と基本原則などを明らかにするとともに、市民自治による協働のまちづくりを推進し、憲法に定める地方自治の本旨の実現を目指します。

	計画期間 (平成22年)の目標	前期達成状況 (15年度末)	中期				後期 (20~22)
			16	17	18	19	
コミュニティ活動の新たな展開に向けた検討	検討	検討					→
市民協働センターの運営	市民協働センターの協働運営の実施	市民協働センターの設置		運営体制の検討			協働運営の実施
自治基本条例(仮称)の検討・制定	自治基本条例(仮称)の普及啓発	要綱案の検討	制定	普及啓発			→

まちづくり懇談会を開催します

「第3次基本計画(改定)素案」の内容を説明して市民のみなさんからご意見をいただく「まちづくり懇談会」を、各住民協議会との共催(予定)により、各コミュニティセンターで開催します。ぜひご参加ください。

- 1月17日(月) 午後7時から 井口コミュニティセンター
- 1月27日(休) 午後6時30分から 大沢コミュニティセンター
- 1月28日(金) 午後7時から 牟礼コミュニティセンター
- 1月29日(土) 午後7時から 井の頭コミュニティセンター
- 2月 2日(水) 午後7時から 連雀コミュニティセンター
- 2月 4日(金) 午後7時から 三鷹駅前コミュニティセンター
- 2月 5日(土) 午後7時から 新川中原コミュニティセンター

ホームページに全文掲載

「第3次基本計画(改定)素案」の全文は、三鷹市ホームページでご覧いただけます。また、図書館、各コミュニティセンターで冊子が閲覧できるほか、市政資料室や各市政窓口で配布します。

ご意見をお寄せください

「第3次基本計画(改定)素案」に対する市民のみなさんのご意見を2月7日(月)までに郵便、ファクス、Eメールで「〒181-8555 三鷹市役所企画経営室」・ ☎48-1419 ・ ✉kikaku@city.mitaka.tokyo.jpへお寄せください。